

Jアラートでの情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。

■日時

2月9日(金) 11時00分

■訓練で行う内容

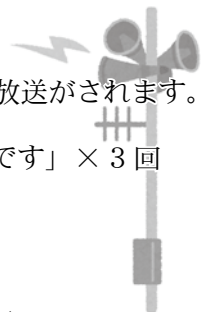
町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災おびらです」
- ④下り4音チャイム

◎問合せ先

企画振興課企画振興係

☎ 56-2111 (内線 207・208・289)



オロロン出張無料法律相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の弁護士による出張無料相談会を文化交流センターにて開催します。

相続・離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、会社に関するトラブル、成年後見、借金、過払金などの相談に弁護士が無料でお答えします。

相談時間は30分で、事前の予約が必要です。オロロンひまわり基金法律事務所まで電話で予約してください。

■日時

2月13日(火)

13時00分から15時00分まで(1枠30分)

■場所

文化交流センター2階 交流研修室2

■料金

無料

◎予約・問合せ先

オロロンひまわり基金法律事務所

☎ 0164-56-4312

(平日9時00分から17時00分まで受付)

「相続登記セミナー」の開催について

旭川地方法務局留萌支局では、令和6年4月1日から開始される相続登記の申請義務化に当たり、相続登記がまだお済でない方や、今後発生するかもしれない相続の準備をしておきたいという方向けに、相続登記セミナーを開催します。

本セミナーでは、相続の概要、相続登記の申請義務化などの各種制度に関する説明に加え、相続登記の申請方法や必要書類などについても説明します。

相続登記をすることを検討されている方は、ぜひご参加ください。(なお、当日は個別の相談はお受けできませんので、ご了承願います。)

■日時

2月7日(水)

14時00分から16時00分

■場所

留萌地方合同庁舎2階

留萌市大町2丁目12番地

■定員

先着16名(要予約)

■費用

参加無料

■詳細

<https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/>

◎予約・問合せ先

旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

「生活・仕事相談会(2月)」開催のご案内

るもい生活あんしんセンターでは、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を開催しています。相談は無料で行っていますので、ぜひご活用ください。詳しくは、下記の予約・お問合せ先までご連絡願います。

■日時

2月2日(金) ①14時00分～14時50分

②15時00分～15時50分

2月19日(月) ①14時00分～14時50分

②15時00分～15時50分

■場所

文化交流センター1階 和文化作法室1

■料金

無料

◎予約・問合せ先

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」

☎ 0164-56-1616

違法・迷惑駐車防止 ～ダメ絶対 みんなが困る 迷惑駐車～

■道路を狭くして通行の妨げになります

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

■交差点付近での事故の原因となります

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

■緊急車両の活動を妨げます

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

■歩行者事故などの原因になります

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や夜間には走行車両が駐車車両に気付かずに衝突するなど交通事故の原因にもなります。

■除雪作業の障害になります

違法駐車が除雪作業の妨げとなり住民に迷惑をかけた生活にも重大な影響を与えます。

◎問合せ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110

お 広 報 い お び ら の あ ら わ せ

企画振興課企画振興係

●ホームページアドレス

www.town.obira.hokkaido.jp/

●Eメール(電子)アドレス info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111 (内線207・208・289)

FAX 0164-56-2110